

海外汚職防止コンプライアンスの最前線

～改正不正競争防止法と最新米国 FCPA 執行指針を踏まえた実務の展望～

講師 **佐藤浩由** 氏 さとうひろゆき 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
弁護士

日時 2025年8月27日（水）午前 10 時 00 分～12 時 00 分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1 週間動画配信あり）
■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2 週間）。日程指定も可能です。

国際的に事業活動を展開している企業にとって、海外における汚職・贈賄の防止についてはかねて十分に注意を払い、コンプライアンス体制の構築・強化に努めているところと思われます。

その背景には、特に米国 FCPA（海外腐敗行為防止法）の域外適用によって巨額の罰金等の刑事罰を科されるリスクがあるほか、日本の不正競争防止法違反による刑事処罰など国内外における様々な制裁を受けるリスクがあることが挙げられます。

米国のトランプ大統領は、就任後の 2 月、この FCPA の執行を一時停止し、執行方針を見直す旨の大統領令を発していましたが、先般、FCPA の新たな執行方針が発表され、執行が再開されました。

日本においても、昨年 4 月、外国公務員贈賄罪の法定刑の引上げ及び国外適用を拡大する不正競争防止法の改正が施行されています。

このように、海外汚職防止に関する国内外の法令及び当局の動向は時々刻々と変動しており、国際的な企業活動においても最新の動向を踏まえた対応が求められます。

本セミナーでは、元検事であり国内外の汚職案件の取り扱う弁護士が、海外汚職防止について、日本の法令や執行の最新状況を踏まえて解説します。

1. 海外汚職防止に向けたコンプライアンス体制構築の重要性と対応の基礎

- (1) 国際的ビジネスにおける汚職・贈賄に対する非難と世界的な汚職防止の取組み
- (2) 日本の不正競争防止法による外国公務員贈賄罪の摘発
- (3) 米国 FCPA の域外適用による外国企業に対する重罰

2. 改正不正競争防止法による外国公務員贈賄罪の適用範囲の拡大及び罰則強化

- (1) 不正競争防止法上の外国公務員贈賄罪の基礎
- (2) 外国公務員贈賄罪の国外適用の範囲拡大
- (3) 罰則引上げ及び両罰規定による法人処罰の強化
- (4) 摘発された場合の処分・刑罰の重さ

3. トランプ政権下における米国 FCPA の執行方針について

- (1) 米国 FCPA の基礎
- (2) 2 月の大統領令による FCPA の執行停止と 6 月 10 日付け新執行方針について

4. 今後の海外汚職防止の実務への影響

- (1) 日本における厳罰化、執行強化と留意点
- (2) 米国 FCPA 新執行方針の影響
- (3) 海外汚職防止のためのコンプライアンス体制構築・強化の方策、着眼点

【講師紹介】

2008 年早稲田大学法学部卒業、2009 年検事（～2023 年）、2013 年デューク大学ロースクール修了、2014 年ニューヨーク大学ロースクール修了、2019 年外務省領事局付兼監察査察室検事（～2021 年）。役職員等の不正行為に対する調査や企業関連の刑事事件対応等の危機管理全般を取扱う。外務省出向時には、行政不服審査手続・訴訟、情報公開・個人情報開示請求等の各種行政手続のほか、内部通報や在外公館に対する監査等を担当し、行政手続、訴訟、コンプライアンスについても知識と経験を有する。医療事故をはじめとする医事法や廃棄物処理法等の環境法、外国公務員贈賄及び営業秘密に係る不正競争防止法等の特別刑法事犯の取扱い歴多数。英語案件や刑事弁護にも幅広く対応。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2025年8月27日(水)
10:00~12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

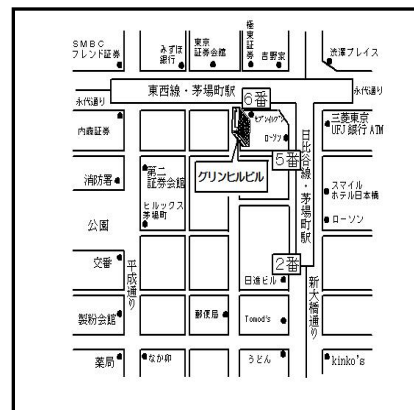
TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がる

パソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき26,800円(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき24,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加にならない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内をお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報にはセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

海外汚職防止コンプライアンスの最前線

【会場または Zoom】 8/27

◆参加申込書◆

2025年 月 日

下記に✓を入れてください。 ☐ 会場受講 ☐ Zoom受講 ☐ 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を ☐ 受信する ☐ 受信しない 講師へのメールアドレス開示に ☐ 同意する ☐ 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 ☐ クレジットカード利用 セミナーコード* 2383 (Law-k252383)	会社名	TEL FAX		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。